



2022年5月20日

各 位

会社名 株式会社トーアミ
代表者名 代表取締役社長 北川 芳仁
(コード 5973 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 古田貴久
(TEL 072-876-1121)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月20日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について2022年6月23日開催の第83回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社及び当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行い、これに伴う号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供制度等)第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供制度等)第2項を新設するものであります。
 - ③ 変更案第15条(電子提供制度等)の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。
 - ④ 変更案第15条(電子提供制度等)の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 金網及び針金の製造加工販売</p> <p>(2) 金属製品製造機械の製造加工販売</p> <p>(3) 各種建築材の製造加工販売</p> <p>(4) 建築、土木工事の設計、工事監理、請負及び施工</p> <p>(新 設)</p> <p>(5) 不動産賃貸</p> <p>(6) 前各号に附帯する一切の事業</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 金網及び針金の製造加工販売</p> <p>(2) 金属製品製造機械の製造加工販売</p> <p>(3) 各種建築材の製造加工販売</p> <p>(4) 建築、土木工事の設計、工事監理、請負及び施工</p> <p><u>(5) 建築積算業務</u></p> <p><u>(6) 不動産賃貸</u></p> <p><u>(7) 前各号に附帯する一切の事業</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(電子提供制度等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会参考書類等の内容である情報について、株主が電磁的方法により提供を受けることができる措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第15条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第16条～第41条 (現行どおり)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(附 則)</p> <p><u>定款第15条(電子提供制度等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生じるものとする。なお、本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 2022年6月23日 |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 2022年6月23日 |

以 上